

令和4年度新型コロナウイルス感染症対策ロボット実装事業に係る
施設募集要項

令和4年 5月 9日

募集者 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

1. 事業の目的

- 神奈川県は、新型コロナウイルス感染症対策に資するロボット等（IoT関連機器を含む）の実装に強い意欲を持つ県内施設（以下、施設）を広く募り、ロボット等の導入実証及び効果検証を実施することで、当該施設への実装を推進します。
- 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所は、ロボット等の実証及び実装のノウハウを有する事業者（以下、実装支援事業者）として本事業を神奈川県から受託し、実施しています。

特区の取組の詳細は、次のホームページをご覧ください。

- <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/cnt/f430080/index.html>
- <https://sagamirobot.pref.kanagawa.jp/>

2. 事業の概要等

(1) 事業の概要

本事業は、ロボット等の継続的な実証を通じた実装に意欲的であり、かつ、実装の展開にも協力できる神奈川県内の施設を支援するものです。

選定された施設においては、自施設へのロボット等の実装に向けて、実装支援事業者の支援のもと、令和5年3月までに、1～3か月程度の実証及び効果検証を行っていただきます。

(2) 支援内容

選定された施設に対しては、実装支援事業者が、主に次の支援を行います。

(ア) 実証に関する支援

- 施設が、業務において新型コロナウイルス感染症対策につなげるために取り組むべき課題の洗い出し
- 課題解決に向けたロボット等の有効性を確認するための検証項目の設定
- 検証項目に沿ったロボット等の開発企業（以下、ロボット等企業）の募集及び選定
- 実証の際に想定されるリスクへの対応案の策定
- ロボット等を実装した際の定量的・定性的効果の測定及び測定のノウハウ構築
- その他、実装の促進に向けた支援

(イ) 費用の支援

- 本事業の実施に関して、次の費用を支援します。(実証の実施にあたり要する②から④に該当する経費を合わせて事業全体で合計 28,000 千円程度を上限に支援します。)
 - ① ロボット等企業の選定に要する審査会費用
 - ② 実証に要する環境整備費用の一部支援(ロボット等の設置費用、電波測定費用、騒音測定費用、施設の資産価値の向上につながらない程度の改修費用(例:養生)等を対象とする。)
 - ③ ロボット等の保管・打ち合わせ場所確保に要する費用(県及び実装支援事業者が必要と認めたものに限る。)
 - ④ ロボット等企業の実証に要する経費の一部支援(保険料、通信機器等の賃借料、警備費、倫理審査費用、申請手数料、人件費、旅費、運搬費、ロボット等の改良費等を対象とする。)
- 上記①～④に記載のない、本事業に従事する施設の職員の人件費、資産価値の向上につながる大規模な実証環境整備費用、光熱水費等の費用は、施設側の負担となります。また、支援分を超える②、③の費用は施設側、④の費用はロボット等企業側の負担となります。

(3) 取組内容

選定された施設は主に次のことに取り組んでいただきます。

(ア) ロボット等の活用が効果的な業務の抽出と検証項目の設定

実装支援事業者と協力しながら、課題の解決に向け、ロボット等の活用が効果的な業務の抽出と検証項目の設定を行っていただきます。

(イ) 応募のあったロボット等の審査会への参加

本事業では、課題の解決に資するロボット等を募集します。応募のあったロボット等の選定に係る審査会に参加していただきます。

(ウ) 実証の準備と実施

実証までに、実装支援事業者と協力しながら、電源や通信など、ロボット等の稼働に必要な環境を整備していただきます。関係者等との調整をお願いします。

ロボット等の搬入出に必要な業務(入出手続、通路確保等)の実施やロボット等の保管・打ち合わせ場所の確保をしていただきます。

実証では、施設のスタッフにロボット等を運用していただきます。ロボット等の運用に必要な、研修受講期間の確保、体制の整備をお願いします。

(エ) 実証の検証への協力

本事業では、実装支援事業者が、実証の成果等をまとめた報告書等を作成します。その際に、必要なデータ(業務に要する時間や費用等)の提供や、インタビュー調査等に協力していただきます。

3. 募集の概要

(1) 応募施設

- ロボット等の実装に意欲的であり、かつ、ロボット等の活用事例の公開や、メディア等の視察への対応など、実装の展開にも協力できる神奈川県内の施設であること。
- 連携して事業を展開する施設（例：駅とその隣接する商業施設や商店街、同一医療法人が運営する医療施設と介護施設、レジャー施設と近隣の宿泊施設）など、複数施設の連名による応募も可能です。
- ロボット等を実装することが新型コロナウイルス感染症対策に効果的な施設であること。
- 不特定多数の者が利用する施設であること。
- 医療施設については、令和3年度に本格検証として実施したプロジェクト（別紙）と同一のプロジェクトは募集の対象外とします。
- 1事業者につき、複数施設の応募も可とします。
- 応募者は施設を管理する者としてください。複数の事業者が運営する施設の場合は、本事業の業務を統括する者が応募してください。

(2) 応募資格

本事業の応募資格は、応募意思表明書の提出期限の末日から選定結果の通知までの全期間に渡って、次の各号に掲げる要件を全て満たす者としてします。

- ① 日本国内に住所を有し、国内法により設立された法人であること。
- ② 神奈川県による指名停止期間中でないこと。
- ③ 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(3) スケジュール

- ① 事前説明会の開催 令和4年5月16日（月曜日）13時から14時まで
- ② 応募意思表明の受付 令和4年5月23日（月曜日）17時まで（必着）
- ③ 応募申請書の受付 令和4年6月3日（金曜日）17時まで（必着）
- ④ 審査会 令和4年6月中旬（予定）
- ⑤ 選定結果の通知 令和4年6月下旬（予定）

4. 応募手続

(1) 応募申請書等の様式の入手

応募に必要な様式は、以下ホームページからダウンロードしてください。

https://www.nttdata-strategy.com/kanagawa_robot_pj_2022/

- 募集要項
- 応募申請書

(2) オンライン事前説明会

本募集についてのオンライン事前説明会を開催します。応募を検討されている場合は、必要に応じて参加をお願いします。説明会では、事業内容及び募集内容の説明を予定しています。

【開催日程】

令和4年5月16日（月）13時から14時まで

【配信方法】

Zoom（参加希望のご連絡をいただいた方へ URL をご連絡いたします。）

【参加申し込み】

説明会参加希望者は、電子メールで参加希望のご連絡をお願いします。受付状況により、期限より前に締め切る可能性があります。

メールアドレス：kanagawa_robot_pj_2022@nttdata-strategy.com

件名：【ロボット実証説明会】[事業者名][送信年月日]

参加希望の連絡受付期限：令和4年5月13日（金）17時まで

(3) 応募意思の表明

応募を希望する者は、必ず電子メールによる応募意思表示をしてください。応募意思表示がない者の応募は認められません。

（ア）表明方法

以下の雛形に従って必要情報を記入の上、電子メールによって意思表示をしてください。

<メール雛形>

<件名>

【ロボット実証応募意思表示】[事業者名][送信年月日]

<本文>

「令和4年度新型コロナウイルス感染症対策ロボット実装事業に係る施設募集要項」に基づき、応募意思を表明します。

なお、同要項「3（2）応募資格」をすべて満たしていることを誓約いたします。

担当者連絡先

所属：

役職名：

担当者氏名：

電話番号：

メールアドレス：

(イ) 表明期限 令和4年5月23日（月曜日）17時まで（必着）

(ウ) 送付先アドレス E-mail kanagawa_robot_pj_2022@nttdata-strategy.com

(エ) 送付先 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

ビジネスストラテジーコンサルティングユニット

(4) 質問の受付及び回答

応募要項及び提出書類に関して質問がある場合、メールにて問い合わせを受け付けます。

<実装支援事業者>

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

ビジネスストラテジーコンサルティングユニット

E-mail kanagawa_robot_pj_2022@nttdata-strategy.com

件名：【実証に関する質問】[事業者名][送信年月日]

(5) 応募申請書等の提出

別添応募申請書作成要領に基づき、応募申請書を作成のうえ、提出してください。

(ア) 提出書類

応募申請書（様式1）

(イ) 提出期限 令和4年6月3日（金曜日）17時まで（必着）

(ウ) 提出方法 E-mail kanagawa_robot_pj_2022@nttdata-strategy.com

※件名に【ロボット実証応募】[事業者名][送信年月日]と明記してください。
※10MB を超える場合は、メールではなく、弊社が指定するオンラインストレージでの提出となります。その際は、11 に記載する問合せ先に事前に連絡をお願いします。

(エ) 提出先 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所
ビジネスストラテジーコンサルティングユニット

5. 選定

(1) 選定方法

- (ア) (2)の評価基準に基づき、外部委員で構成する審査会において審査を行い、審査委員の合計得点の平均点(小数第2位以下を四捨五入)が高い施設を選定します。実証の件数が合計で10件以下となるように審査委員が協議のうえ決定します。
- (イ) 審査委員の合計得点の平均点が60点未満の応募者については、順位のいかんに関わらず非選定とします。
- (ウ) 審査は、応募申請書及び申請者によるプレゼンテーションをもとに行います。プレゼンテーションは、審査会場にお越しいただき、対面での実施を予定しておりますが、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」もしくは「まん延防止等重点措置」に伴い、会場での実施が困難な場合、別途オンライン形式での審査とする場合があります。
- (エ) 審査会の開催は、令和4年6月中旬を予定しています。開催日時等詳細は、決定次第、応募意思表示に記載の連絡先に連絡します。
- (オ) プレゼンテーションにおける各応募者の持ち時間は、「申請内容の説明15分、質疑応答30分(計45分)」を予定しています。
- (カ) 審査会では、応募申請書の内容に沿って説明していただき、審査委員からの質疑を行います。応募申請書以外の資料を配付することや応募者以外の出席は不可とします。
- (キ) 応募者多数の場合は提出書類に基づき予備審査を行い、予備審査の通過者のみを本審査の対象とします。

(2) 評価基準

項目	審査の視点	配点
導入目的	ロボット等の導入目的が明確か。	5点
課題認識 及び効果	解決したい課題が具体的で、かつ現実的なものであるか。	20点
	新型コロナウイルス感染症対策の観点から高い効果が見込めるか。	15点
	申請者の有する施設や同種の施設など、他の施設への展開が期待できるものであるか。	15点
	課題の抽出にあたり、客観性を持って、施設が有するニーズをくみ取っているか。	10点
実施体制 及び実績	実装が期待できる実施体制が構築できるか。 (県や実装支援事業者との調全体制を含む)	15点
	過去にロボット等の導入に取り組んだ、もしくは検討したことがあるか。	5点
実証等環境の 整備状況	施設や設備に関して、円滑な実証や実装が期待できる環境が整っているか。(制約が明らかになっているか)	15点
計		100 点

(3) 応募が無効となる場合

応募意思表示及び応募申請書が次の項目に該当する場合には、応募を無効とする場合があります。

- (ア) 募集要項に定められた提出期限、提出方法及び提出先と適合しないもの。
- (イ) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- (ウ) 虚偽の内容が記載されているもの。

(4) 選定結果の通知

選定結果は令和4年6月下旬を予定しています。

6. 覚書の締結

別途協議を行い、選定された応募者と実装支援事業者間で覚書を締結する場合があります。

7. 成果物の帰属

本事業の実施にあたり、製作されたロボット等の知的財産権等はロボット等企業の帰属とします。また、ロボット等が取得したデータについては、実証の内容に応じて協議することとしますが、個人情報に配慮したうえで、ロボット等企業が保有することを基本的な考え方とします。

8. 成果の公表

事業の成果について、県が実施する事業報告会等での発表や、県が作成する成果報告集等への掲載を求める場合があります。この際、実施した取組については、原則公開していただきます。

また、実証を行うロボット等企業が、本事業での取組について、プレスリリース等を行うことに協力していただきます。併せて、実証の公開に可能な限り協力をお願いします。

9. 選定後の事業スケジュール（想定）

#	大項目	小項目	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	プロジェクト選定	プロジェクト募集の企画	■								
		プロジェクト募集	■	■	■						
		プロジェクト選定		■	■	■					
2	実証	実証の企画・準備			■	■	■				
		実証・効果検証				■	■	■	■	■	
3	報告書作成	報告書の作成							■	■	■

10. 留意事項

- (1) 応募に係る経費は応募者の負担とします。
- (2) 提出された書類は、原則として返却しないものとします。
- (3) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めません。ただし、提案書の記載事項に軽微な不備があった場合及び不足書類があった場合については、別途指示します。
- (4) 提出された書類は、選定以外の目的には、無断で使用しないものとします。ただし選定された応募者の応募内容については、個人情報を除き、実装支援事業者の企画提案書作成の参考として使用します。
- (5) 選定された応募者については、応募者名及び応募内容について公表する場合があります。
- (6) 県が、応募申請書等の作成に当たって必要となる資料等を配付した場合には、その資料等は、県の了解なく公表又は使用することはできません。
- (7) 実証の実施にあたっては、感染症拡大防止の観点から、実装支援事業者、ロボット等企業と協力して、必要な対策を講じてください。
- (8) 事業終了後も、事業の効果検証のため、実装の状況等についてのヒアリングに協力いただきます。また、県内での実装の拡大に向けた、ロボット等の活用事例の公開や、

団体の視察、メディア対応にも可能な限り協力してください。

- (9) 令和3年度事業において、ロボット等の実装に向けた実証を効果的に行うための手順書を作成し、次のホームページで公開しています。本事業においては手順書に沿って実証を進められるよう、あわせてご参照をお願いいたします。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/jisso.html>

11. 問合せ先

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所
ビジネスストラテジーコンサルティングユニット
担当 清水（しみず）、吉原（よしわら）

E-mail kanagawa_robot_pj_2022@nttdata-strategy.com

令和3年度に本格検証として実施したプロジェクト

テーマ	フロア案内ロボット	
提案者	THK株式会社	
概要	サイネージと遠隔コミュニケーション機能によって、来院者に地図と口頭による院内の案内を行う。サイネージ部分は背丈に応じた高さに変更可能。	
テーマ	入退院説明ロボット	
提案者	株式会社大塚商会	
概要	動画等のコンテンツを表示し、入院説明や検査説明を自動化。また退院患者へのアンケート取得を自動化。動画再生後には、ビデオ通話機能により、遠隔スタッフによる有人対応も実施可能。	
テーマ	院内誘導ロボット	
提案者	株式会社NTTドコモ	
概要	タッチパネルで行き先を指定すると、目的地まで先導する。複数台のロボットを使い案内を引き継ぐことで、階をまたぐ案内も実施可能。	
テーマ	搬送（重量物）ロボット	
提案者	カンタム・ウシカタ株式会社	
概要	薬剤カートや台車などの重量物をけん引しながら、自動的に搬送。職員がタブレット操作することで、階層をまたいだエレベーター搬送を行う。	
テーマ	清掃ロボット	
提案者	CYBERDYNE株式会社	
概要	各種センサーで周囲の情報を取得し、人工知能が建物内部の形状と清掃経路を高精度に認識・記憶。作業終了時には清掃レポート（清掃時間やエリア毎の汚れの可視化）を発行し清掃結果の評価を行うことが可能。	